

年金生活者支援給付金制度のご案内（日本年金機構）

【対象の方】

● 老齢基礎年金を受給している方

- 65 歳以上
- 世帯全員の市民税が非課税
- 前年の年金収入額とその他所得額の合計が 909,000 円以下
※昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方は 906,700 円以下
- 障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方
- 前年の所得額が「4,794,000 円+扶養親族の数× 38 万円」以下である。

【請求手続き】

●令和 7 年度において、所得額が前年より低下したこと等により、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が 9 月頃から順次送付されます。

同封のハガキに記入し、日本年金機構に郵送してください。

※既に年金生活者支援給付金を受け取っている方で、引き続き支給要件を満たしている場合、お手続きは原則不要です。

※申請後は日本年金機構より、支給決定通知書又は不該当通知書が発送されます。

【問合せ先】

- ☎ **ねんきんダイヤル** ☎ 0570-05-4092
- ◆ 050 から始まる電話からは ☎ 03-5539-2216

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

収入の減少や失業等により保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・納付猶予される制度**があります。免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されますので、**未納のままにせず、手続きを行ってください!**

【手続きに必要なもの】

●基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

●失業等による特例免除で申請する場合、

雇用保険被保険者離職票や退職辞令（公務員の方）など

※過去に同一の失業などの理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる書類を添付したことがある場合は、再度添付する必要はありません。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

【問合せ】 ■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は 19:00 まで

[第 2 (土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。☎ で所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を改めてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ健康メール

歯生え薬の研究開発

歯の欠損に対する再生治療薬、いわゆる「歯生え薬」の開発が進められています。

この研究開発は、日本医療研究開発機構 (AMED) による支援の下、北野病院を中心とする研究機関と株式会社トレジェムバイオファーマ社によって実施されている産学官連携の研究プロジェクトです。

現在のところ、先天性無歯症の方への治験を計画しており、2030 年の実用化を目指しているとのこと。

- ・先天的に歯の数が 6 本以上少ない
- ・15 歳になっても乳歯が残っている
- ・乳歯が抜けたのに永久歯が生えてこない

上記に心当たりのある方は先天性無歯症の可能性があるので担当医にご相談ください。

この研究は、先天的無歯症の方の治療だけでなく、将来的に成人（高齢者）の方の歯の再生・口腔内の虚弱の改善・健康寿命延伸にも期待がかかります。

上野山歯科医院 上野山雄央

東洋医療

ひとくちコラム

こんな時にはこのツボ!

集中力が途切れがちな時は首の後ろの髪の生え際にあるくぼみ「風池」や、眉の内側のくぼみ「攢竹」を刺激しましょう。足の親指と第 2 指の、骨の結合部分のツボ「太衝」も良い。

小児鍼・健康はり体験会

と き：9 月 11 日(木) 13:30 ~ 15:00

場 所：保健センター 2 階 予防接種ホール

対 象：乳幼児・成人

申 込：当日会場にて

問合せ：はびきの鍼灸マッサージ師協会

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764